

多摩市パートナーシップ制度 利用可能制度一覧

多摩市は、東京都と「パートナーシップ宣誓制度に関する基本協定」を結んでいるため、多摩市でパートナーシップを宣誓された方は、一部東京都の制度も利用可能になります。

※各制度の利用においては、別途条件がある場合があります。事前に問い合わせ先にご相談ください。

1 多摩市の制度

No.	分野	名称	概要	問い合わせ
1	住宅関係	市営住宅の入居	所得の低い方で、住宅に困っている方を対象とした賃貸住宅	多摩市役所都市整備部 都市計画課住宅担当 TEL:042-338-6817
2	税関係	軽自動車税種別割の障害者減免手続き	障がい者と生計が同じ方または常時介護者の方で、専ら障がい者の方の通院、通学等のために使用する車両の軽自動車税について減免する（※5月中に手続きが必要）	多摩市役所市民経済部 課税課諸税係 TEL:042-338-6832

2 東京都の制度※

No.	分野	名称	概要	問い合わせ
1	住宅関係	都営住宅の入居	所得の低い方で、住宅に困っている方を対象とした賃貸住宅	【管理制度に関すること】住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課 TEL:03-5320-4972 【入居者募集・必要書類に関すること】東京都住宅供給公社都営住宅募集センター TEL:03-3498-8894
2	住宅関係	都施行型都民住宅	中堅所得者（都営住宅の所得基準を超える方）を対象とした賃貸住宅	【管理制度に関すること】住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課 TEL:03-5320-4972 【入居者募集・必要書類に関すること】東京都住宅供給公社都営住宅募集センター TEL:03-3498-8894
3	住宅関係	セーフティネット住宅の登録制度	東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画において、LGBT等の方々を住宅確保要配慮者として位置づけており、LGBT等の方々を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を実施している	住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 TEL:03-5388-3320

4	住宅関係	居住支援法人の指定制度	LGBT等の方々を含む住宅確保要配慮者の入居支援などを行う団体を居住支援法人として指定・推進するとともに、居住支援法人の活動を支援している	住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 TEL:03-5388-3320
5	住宅関係	サービス付き高齢者向け住宅登録事務	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、バリアフリー構造等を有し、安否確認サービス、生活相談サービス等を提供する賃貸住宅等を登録し、その情報を広く提供する	住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 TEL:03-5320-4967
6	住宅関係	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱に基づき、都が定める一定のバリアフリー構造等を有し、緊急時対応サービス及び安否確認サービスの利用可能な民間の賃貸住宅への家賃減額補助等を行う	住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 TEL:03-5320-4947
7	住宅関係	都民住宅制度（法人管理型）	中堅所得者（都営住宅の所得基準を超える方）を対象とした賃貸住宅	【管理制度に関すること】住宅政策本部民間住宅部計画課 TEL:03-5320-4951
8	住宅関係	公社住宅 ※政策連携団体である東京都住宅供給公社の事業	子育て世帯や高齢者など幅広い都民に対して、賃貸住宅等を供給することにより、安全・安心で快適な住まいとサービスを提供	東京都住宅供給公社公社住宅募集センター TEL:03-3409-2244
9	医療関係	都立病院における診療情報の提供	インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等の求めに応じ、診療情報を提供している	福祉保健局都立病院支援部法人調整課 TEL:03-5320-5863
10	医療関係	東京消防庁が都民等に対し個別に行う情報提供制度のうち、「死者に関する情報提供制度」及び「搬送先医療機関に関する情報提供制度」	都民サービスの向上及び行政運営の効率化に資するため、情報公開条例6条及び個人情報保護に関する条例12条に定める開示請求の手続によることなく、都民等からの申出に応じて東京消防庁が保有する情報を個別の提供基準に基づき提供する	消防庁総務部総務課文書係 TEL:03-3212-2111（代表）
11	福祉関係	災害援護資金	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき区市町村が実施する災害援護資金の貸付けに要する費用の貸付けを行う	福祉保健局生活福祉部計画課 TEL:03-5320-4066
12	福祉関係	東京都災害援護資金	東京都災害援護資金貸付事業実施要綱に基づき区市町村が実施する災害援護資金の貸付けに要する費用の貸付けを行う	福祉保健局生活福祉部計画課 TEL:03-5320-4066
13	福祉関係	被災者生活再建支援金	自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活の再建を支援する	福祉保健局生活福祉部計画課 TEL:03-5320-4066
14	福祉関係	被災者生活再建支援事業	自然災害により著しい被害を受けた世帯への補助を実施する区市町村に対して、その費用の一部を東京都が予算の範囲内で補助することにより被災世帯の生活再建を支援する	福祉保健局生活福祉部計画課 TEL:03-5320-4066
15	福祉関係	生活保護の決定実施	生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する	福祉保健局生活福祉部保護課 TEL:03-5320-4064

16	福祉関係	里親の認定登録	児童福祉法第6条の4に規定する里親について、児童福祉法施行規則第36条の42に基づき認定登録を行う	福祉保健局少子社会対策部育成支援課 TEL:03-5320-4135
17	福祉関係	軽費老人ホームの利用料	軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用に係る本人からの徴収額について、夫婦減額制度を適用している。 ※夫婦の収入認定額の合計の2分の1が150万円以下の場合、本来の徴収額から30%減額した額を本人からの徴収額とする	福祉保健局高齢社会対策部施設支援課 TEL:03-5320-4264
18	各種相談	相談事業	東京ウィメンズプラザにおいて、配偶者からの暴力(DV)、交際相手からの暴力(デートDV)、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係、セクシュアル・ハラスメントなど、さまざまな悩みについて相談を受けている	生活文化スポーツ局都民生活部東京ウィメンズプラザ TEL:03-5467-1721
19	各種相談	婦人保護	女性の抱える様々な問題について相談を受けている	福祉保健局少子社会対策部育成支援課 TEL:03-5320-4132
20	犯罪被害者等支援	遺族見舞金給付事業	犯罪被害にあわれた方等に見舞金を支給する	総務局人権部人権施策推進課 TEL:03-5388-2589
21	犯罪被害者等支援	転居費用助成事業	犯罪等による被害のために、従前の住居に居住することが困難になった場合、転居に要する費用を助成する	総務局人権部人権施策推進課 TEL:03-5388-2589
22	犯罪被害者等支援	法律相談費用助成事業	犯罪被害によって生じる法律問題について、弁護士に面接相談するための費用を助成する	総務局人権部人権施策推進課 TEL:03-5388-2589
23	犯罪被害者等支援	面接相談事業(都民センター)	犯罪被害にあわれた方等へ面接相談を実施する	公益社団法人被害者支援都民センター TEL:03-5287-3336
24	犯罪被害者等支援	精神科医等のカウンセリング事業(都民センター)	犯罪被害にあわれた方等へカウンセリングを実施する	公益社団法人被害者支援都民センター TEL:03-5287-3336
25	犯罪被害者等支援	面接相談事業(SARC東京)	性犯罪・性暴力等により被害にあわれた方等へ面接相談を実施する	特定非営利活動法人性暴力救援センター・東京 TEL:03-5607-0799
26	犯罪被害者等支援	精神科医等のカウンセリング事業(SARC東京)	性犯罪・性暴力等により、被害にあわれた方等へカウンセリングを実施する	特定非営利活動法人性暴力救援センター・東京 TEL:03-5607-0799
27	犯罪被害者等支援	医療費等助成事業	性暴力等により、被害にあわれ、医療機関における治療等を受けた際の医療費等について、助成金を交付する	総務局人権部人権施策推進課 TEL:03-5388-2589
28	税関係	自動車税(環境性能割・種別割)の下肢等障害者減免	自動車税(環境性能割・種別割)について、下肢等障害者(身体障害者手帳、愛の手帳等を持っている方)が乗車し、移動するために使用する自動車に対して減免する	主税局課税部計画課自動車税班 TEL:03-5388-2954
29	その他	TOKYOふたり結婚応援パスポート事業	婚約・新婚カップルが、都の発行する「TOKYOふたり結婚応援パスポート」を提示することにより、各協賛店等が自ら提供する結婚応援サービスを受けることができる	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課 TEL:03-5320-4236

30	その他	環境定期券制度（都電）	土・休日等において、都電通勤定期券を持参する旅客に同伴するものが割引運賃で乗車可能になる	都営交通お客様センター TEL:03-3816-5700
31	その他	環境定期券制度（都営バス）	土・休日等において、都営バス通勤定期券を持参する旅客に同伴するものが割引運賃で乗車可能になる	都営交通お客様センター TEL:03-3816-5700
32	その他	駐車禁止等除外標章（身体障害者等用）の交付	駐車禁止等の交通規制の対象から除外する車両に標章を交付している。申請者が、未成年者、知的障害者又は精神障害者の場合や身体的理由により来署が困難な場合は、原則として当該申請者の親権者、配偶者又は三親等以内の血族若しくは姻族を申請代理人としている。東京都パートナーシップ宣誓制度利用者等も申請代理人として申請することが可能となる	警視庁交通部駐車対策課 TEL:03-3581-4321 (内線54706、52615、52616)
33	その他	高齢運転者等標章の交付	高齢運転者等が高齢運転者等専用駐車区間に駐車するための標章を交付している。原則として本人による申請となるが、親族（高齢運転者等の親権者、配偶者又は三親等以内の血族若しくは姻族）などや、東京都パートナーシップ宣誓制度利用者等による代理申請も可能となる	警視庁交通部駐車対策課 TEL:03-3581-4321 (内線54706、52615、52616)
34	その他	自動車保管場所証明事務	車庫証明申請及び保管場所の届出時に提出する保管場所の使用権原を疎明する書面のうち、保管場所使用承諾証明書については、保管場所の使用者と契約者の関係を記載する欄に東京都パートナーシップ宣誓制度利用者等として記載することが可能となる	警視庁交通部駐車対策課 TEL:03-3581-4321 (内線7870-5642、5643)
35	その他	証明事務	東京消防庁が事実を確認した記録があるもの又は確実な証拠により立証できるものを、部外者又は職員からの申請により証明する事務手続きのうち、代理人が申請する場合に必要な委任状を要しない条件として、配偶者、同居親族及び血族二親等である場合としている	消防庁総務部総務課文書係 TEL:03-3212-2111（代表）